

9 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和2年9月9日 午後2時
 場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和2年9月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>官部委員と頼原委員、よろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案に入ります。</p> <p>それでは、議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号「山口県教育委員会表彰規則による表彰について」御説明いたします。議案書の2ページを御覧ください。</p> <p>去る8月25日に防府市立華陽中学校の磯野健嗣教諭が逝去されました。これに伴いまして、この方が、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、防府市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、8月25日付けで磯野教諭を表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>死亡退職による表彰とのことですが。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第2号「令和2年度山口県一般会計補正予算（第5号）」についての意見の申出について御説明します。議案書6ページの「令和2年度9月補正予算の概要について」を御覧ください。</p> <p>今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の状況や経済の動向、生活への影響を見極めつつ、季節性インフルエンザの流行期に備</p>

	<p>えた、感染防止対策を十分に講じながら、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現を目指すため、教育委員会として早期に対応する必要がある経費について、所要の補正を行うものです。</p> <p>始めに、「1 県立学校における感染拡大防止対策」として、トイレの洋式化や洗面蛇口の自動水栓化、空調の整備について、県立高校、特別支援学校等での実施や、健康診断での検査に必要な機器等の滅菌を行う機器の整備を行うものとして、7億2,483万7千円の増額となりました。</p> <p>次に、「2 学校運営の安定化への対応」についてですが、全県立学校を対象に、修学旅行が中止や延期となった場合、キャンセル料に対する財政的支援として、2億8,193万9千円の増額となりました。</p> <p>次に、「3 『新たな日常』を支える人材育成の加速化」についてです。教員の日常的なICT活用をサポートするためのICT支援員の配置、障害によりICT機器の操作が困難な児童生徒への視覚・音声入力などの補助機器等の導入、校務用教員パソコンの整備、1人1台端末を利用した遠隔授業等に係る研修のための総合教育支援センターへの機器等整備を行うものとして、1億9,600万5千円の増額となりました。</p> <p>これらの結果、9月補正全体額は、合計欄にありますとおり、12億278万1千円の増額となっています。</p> <p>この補正予算第5号につきましては、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>教 育 長 ただいま教育政策課から議案第2号について説明がありました。御意見、御質問はありますか。</p> <p>佐 野 委 員 洗面蛇口の自動水栓化について教えていただきたいんですけど、これって全部の蛇口にやられるのですか。それとも、特定のところだけですか。</p> <p>教育政策課長 今回の蛇口の自動水栓化につきましては、基本的にトイレ手洗い場の自動水栓化を行うことです。これについて、新しい建物では自動水栓になっているところがありますが、古い建物ではほとんどがハンドル式の蛇口のままで。主に生徒が利用するトイレ、少なくとも男女1ヶ所ずつ程度は整備できるよう、現在、学校と調整を行いながら、整備箇所を検討しているところです。</p> <p>佐 野 委 員 コロナ対策にもなりますでしょうし、ちゃんと機能すれば節水効果も出来ると思いますけど、緊急避難で使われるときに停電になった時はどうなのか。通常の蛇口だったら管の交換かメンテナンスフリーに近い感じで使えると思うんですけど、自動水栓化をすれば、どうしてもメンテナンスとか交換品とか出てくるんじゃないかと思うので、そ</p>
--	--

	<p>の辺を上手く、付けるところと付けないところを分けたほうが良いと思いました。</p>
教育政策課長	<p>今回の自動水栓化につきまして、そもそも予定していなかった箇所に付けるので、乾電池式の機器を使用します。</p> <p>一方でやはり、佐野委員から御指摘があったように、従来の蛇口は耐久性という面で優れていると言われておりますし、メンテナンス費用が安いメリットもございます。ですから今回、全ての蛇口を自動水栓化するのはなかなか難しいと思っておりますし、当面は両方が併存するかたちになる状況でございます。</p>
中 田 委 員	<p>先ほど説明を受けた「県民生活への安定」のところの管理運営費ですけど、もしこの財政的支援というのが使用されなかった場合に、余った予算は他の教育費として使えるかどうかを聞きたいです。</p>
教育政策課長	<p>今回のキャンセル料は、今、予定されている修学旅行などが中止とかなになり、それが直前になって一番高いキャンセル料となった場合を想定しております。ただ、この予算についてはもし使わなければ、2月の補正予算で減額を要求しようかと思っております。</p>
教 育 長	<p>他に使えれば良いんでしょうけどね。</p>
佐 野 委 員	<p>今の質問に近いですけど、修学旅行のキャンセル料について、文部科学省のHPで臨時給付金の予算が付くのではないかとありましたけど、そういうのが適用されるかたちになるのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>今、佐野委員が言われたのはおそらく臨時の「地方創生交付金」のことで、それを活用しているかについてと思われまます。7月補正予算で、高森みどり中学校に国庫補助が創設され、そのための予算が計上されました。それは一部しか適用されない予算でしたが、今回はそれに加えて、単県ということで、先ほど言われました臨時の交付金を活用しながら、全ての金額を財政支援のために使用するものでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>と言いますのが、通常は旅行の取りやめってキャンセル料が発生する前ぎりぎりまでに判断されると思うんですけど、今回は国の特別な支援という意味合いで予算が付いたことによるものかなと思います。今回は特別というふうに考えて良いですね。分かりました。</p>
宮 部 委 員	<p>トイレの洋式化ですけど、全体のどのぐらいですか。</p>
教育政策課長	<p>和式トイレの数というのが、平成29年度に全国調査を行った時点で約3,000ありまして、今回は約900弱ぐらいを洋式化する予定でございます。具体的なことは分かりませんが、その程度の規模と考えていただければと思います。</p>

<p>穎原委員</p>	<p>空調の整備のところですけど、全体の何割ぐらい整備が終わったでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>エアコンについては平成4年～7年にかけて、県立学校において「第一次空調整備計画」というのを行っております。当時は教員室や事務室、保健室といった場所からスタートを切ったところです。手元に資料がなく、総数は分かりませんが、各学校とも普通教室についても整備が終わっております。この第一次空調整備計画で整備したもののうち、空調の更新が終わっていない箇所が約190もあり、今回、老朽化して障害が出てしまう前に対処するものでございます。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>今回、ICTに関する予算がかなり付いています。コンピュータのファイルとか、ソフトとか、人材の育成とか、非常にいろんなところで出てきているんですけど、学校でICTを活用される際、通信環境の整備や改修について、何か手立てはされているのでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>令和元年度2月補正予算を今年度、繰り返しを行いまして、GIGAスクール構想により、校内ネットワークやインターネットをするための回線の改修作業を現在行っております。今年度末までに全ての県立学校について、現在よりはるかに高速なインターネット接続の実現や、Wi-Fi機器の設置を完了させます。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>ICTの負担になるところが、通信が上手くいけるかという部分だと思います。通常レベルの通信量とか、接続に比べると、非常に大きな接続があって、かなり負荷がかかると思いますので、その辺しっかり準備をしていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第2号を承認いたします。 続いて、議案第3号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>それでは、議案第3号について、御説明申し上げます。議案書の16ページを御覧ください。 まず、改正の趣旨ですが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」第9条第2項の規定により、地方公共団体においては、「個人番号（マイナンバー）」を、条例で定めるものの処理に関して利用できると規定されており、このたび、2つの事務について、マイナンバーを利用するため、条例を改正しようとするものです。 具体的には、「2 改正の内容」をご覧ください。</p>

	<p>いずれも公立と私立の高等学校等を対象とするもので、(1)「高等学校の専攻科に在学する生徒に対する就学に係る支援金の支給に関する事務であって規則で定めるもの」を追加するもの、(2)「奨学のための給付金の支給に関する事務について、高等学校及び中等教育学校の後期課程の専攻科に在学する生徒に係る奨学のための給付金の支給に関する事務」を加えるものです。</p> <p>いずれも、マイナンバーを利用することにより、住民税の課税情報や保護者等の住所地を確認できるようにするものです。</p> <p>これらの事務を条例に追加する背景として、「国の高等学校等専攻科に係る修学支援制度」が創設されたことに伴い、高等学校等専攻科の修学支援に係る県の事務について、令和3年度からマイナンバーを利用できるよう、所要の改正を行うものです。</p> <p>この条例改正につきましても、補正予算と同様に、県議会への議案提出に際しまして知事から意見照会があり、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認をいただきたくお諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第3号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>マイナンバーの利用ということですが。</p>
教 育 長	<p>議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第3号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第4号と議案第5号について、まとめて教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次に、議案第4号及び第5号の「物品の買入れについて」の意見の申出について御説明します。</p> <p>まず、議案第4号についてですが、議案書20・21ページをご覧ください。</p> <p>買入れ物品の概要ですが、県立高等学校の生徒の授業等で使用する学習用タブレットパソコンを1人1台分、23,000台を整備するものです。この物品購入に関しましては、「6」にございます3社の入札参加がございまして、8月20日に一般競争入札を行っております。その結果、「株式会社大塚商会 広島支店」が消費税を含めまして、15億3,182万7千円で落札しており、納入期限を令和3年3月19日といたしまして同社と買入契約を締結するものです。</p> <p>次に、議案第5号についてですが、議案書25・26ページをご覧ください。</p> <p>買入れ物品の概要ですが、高等学校等の教員が教材作成や授業などで使用する指導者用タブレットパソコンを2500台整備するもので</p>

	<p>す。この物品購入に関しましては、「6」にございます4社の入札参加がございまして、8月20日に一般競争入札を行っております。その結果、「株式会社大塚商会 広島支店」が消費税を含めまして、2億7,197万3,350円で落札しており、納入期限を令和3年3月19日といたしまして同社と買入契約を締結するものです。</p> <p>これら契約の締結につきましては、7,000万円以上の動産の買入でありまして、「地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」の規定により、県議会に付議すべき議案でございます。</p> <p>県議会への議案提出に際しまして知事から意見照会があり、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認をいただきたくお諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案4号と議案第5号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>生徒用のタブレットパソコンと、教員・指導者用のタブレットパソコンについてでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>「タブレットパソコン」と書いてありますけど、これって本当のタブレット端末でしょうか、それともキーボードが付いているものでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>生徒用・教員用ともに、タブレット端末に着脱できるキーボードがつく仕様になっております。具体的な製品名を挙げると、教員用にはMicrosoftの「Surface Pro7」、生徒用には同社の「Surface Go2」を採用いたします。</p>
教 育 長	<p>ICT環境がどんどん整っていますけど、今、同時に“中身”を準備していかなければいけない。先生方の研修もしっかりやっていかなければならないと思います。</p>
佐 野 委 員	<p>昨年度の教科書採択の時に気が付いたんですけど、QRコードを使って動画などを表示させたときに音も鳴ります。そういう動画とかを生徒が使うとしたら、イヤホンが必要じゃないかなと思ったんですけど、今回、付属品というのは何か用意されているのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>今回のパソコン整備については、あくまでもパソコン本体や周辺機器、例えばフィルタリングソフトなどの役立つ物が入っておりますが、イヤホンについては残念ながら予算が計上されておられません。学校のほうで準備するか、生徒に持参させるかになると思います。</p>
教 育 長	<p>議案第4号と議案第5号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>

教 育 長	<p>それでは、議案第5号を承認いたします。 続いて、議案第6号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第6号「令和2年度 山口県教育委員会の点検・評価」について御説明します。議案の27ページ以降に概要版を掲載しておりますが、説明のほうは、「議案第6号 別冊資料」により御説明します。</p> <p>この点検・評価の目的は別冊資料の1ページにありますように、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき実施するもので、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表することになっています。この点検・評価については、本日の教育委員会会議で御審議いただいた上で、9月定例県議会に報告し、その後公表することとしております。</p> <p>点検・評価の対象ですが、「2 点検・評価の対象」にありますように大きく2つで、「山口県教育委員会の活動状況」と「事務事業の実施状況」としています。</p> <p>はじめに、別冊資料の2～5ページ「教育委員会の活動状況に係る点検・評価」についてです。</p> <p>教育委員会会議の開催状況や、意見交換、県内視察や会議への出席など、1年間の活動状況を記載しています。委員皆様の活動ですので、詳しい説明は省略させていただきますが、5ページの一番下に評価結果を記載しています。</p> <p>昨年度は、会計年度任用職員の導入に伴う関係規則等の審議や文化部活動の在り方に関する方針の策定に向けた協議を行うなど、教育行政の教育行政の推進に取り組んだ。また、総合教育会議において、新年度の「重点取組方針」などについて知事と教育長及び教育委員が協議を行い、施策の充実や新たな取組が令和2年度の当初予算に盛り込まれることとなった、としております。</p> <p>続いて2つ目の柱、「事務事業の実施状況に係る点検・評価」です。6ページを御覧ください。</p> <p>四角囲みの最後に記載しておりますように、平成30年10月に策定した「山口県教育振興基本計画」の施策体系に沿って点検・評価を行っています。</p> <p>「1 点検・評価の方法」につきましては、基本計画の29の施策と、7つの緊急・重点プロジェクトについて、それぞれ同様の評価基準により、事業を所管する課・室において自己評価を行っています。7ページ下を御覧ください。イメージ図にありますように、こうした点検・評価の結果を、今後の取組内容の見直しや改善、次年度の予算編成等に反映させていくこととしているところです。</p> <p>次に、8ページを御覧ください。29の施策について、評価結果を一覧にまとめたものです。「順調」が「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実」など14施策、「一部に課題はあるが</p>

概ね順調」が「キャリア教育の推進」など15項目としています。また、昨年度の評価から変わった項目を網掛けしています。

次に、9・10ページには7つの緊急・重点プロジェクトの評価結果を記載しています。3つのプロジェクトが「順調」、4つのプロジェクトが「一部課題があるが概ね順調」としております。

また、10ページの下の方角囲みに記載していますが、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大は、計画の進捗にも大きな影響が生じるものと考えられます。今回の点検・評価は、昨年度末までの取組に対するものであることから、指標等に影響が現れてくるのは来年度以降になると考えております。このため、今回の評価結果としては反映されておりませんが、新型コロナウイルス感染症は今後、学校現場への影響も懸念されることから、一覧の「今後の展開方向」にて、コロナの影響への対応についても記載させていただいています。

以上が、点検・評価の全体概要となります。

続いて、7つの緊急・重点プロジェクトのうち、時間の都合もごさいますので、「一部課題がある」とされた4つのプロジェクトの説明をさせていただきます。39ページをお開きください。

まず、「2 教育を通じた『ふるさと山口』創生プロジェクト」です。

取組については、最初の項目「高校生の県内就職、進学促進」において、県内企業・大学等に関するガイダンスの一層の充実等が課題となっているなど、2つの取組に課題がある状況となっております。また、指標については「高校生等の就職決定率」が、基準値を下回ったことから、「後退」の星1つとしています。プロジェクト全体では、「一部に課題はあるが概ね順調」と評価しており、40ページにありますように、今後は県内の企業・大学等の魅力や良さについて理解を深める取組や、将来の地域産業を支える人材の育成に向けた取組を実施します。

次に、42ページの「4 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト」です。

取組については、最初の「暴力行為や不登校の減少等に関する取組」や、3つ目の「体力向上、食育、健康教育に関する取組」を星3つとし、児童生徒の朝食摂取率の低下、バランスのとれた体力向上に向けた取組の強化が課題となっています。指標については、「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思っている児童生徒の割合」など4指標が、「後退」の星1つの評価としています。プロジェクト全体では「一部に課題はあるが概ね順調」としており、43ページにありますように、今後は、児童生徒の主体的活動や、開発的・予防的生徒指導を通じた心を育てる教育の推進や、朝食摂取率の増加に向け、地域連携教育の仕組みを活かし、地域の食生活改善推進委員による食生活に係る指導等、家庭を巻き込んだ取組を実施していきたいと考えています。

次に、44ページ「5 魅力ある学校づくりプロジェクト」です。

取組の評価は星4つとなっておりますが、指標が「中学校が説明会に参加するために訪問した高校の数」がわずかではありますが減少し

	<p>たことから、星1つとし、その結果、プロジェクト全体では、「一部に課題はあるが概ね順調」としています。今後の展開としては、県立高校の再編整備の計画的な実行や中学生への広報、「通級による指導」の成果の普及による支援体制の充実を図っていきたくと考えています。</p> <p>次に、45ページの「6 教職員人材育成プロジェクト」です。</p> <p>取組の評価は星4つとなっておりますが、指標の評価では、最後の「教員一人あたり1ヶ月平均時間外業務時間」が目標を達していないことから、プロジェクト全体では「一部に課題はあるが概ね順調」と評価しています。今後は、4月に設置した「やまぐち教育先導研究室（YELL）」において、Society 5.0などの新たな時代を見据えた本県ならではの最先端教育を研究し、それを教育現場で実践する教員の育成を図っていきます。</p> <p>最後に、48・49ページには、教育振興基本計画に設定している51の推進指標の進捗状況を一覧で整理し、それぞれの評価結果と各指標の備考欄には、進捗状況等を記載しています。</p> <p>指標の評価結果といたしましては、「達成」の星3つが6指標、「横ばい」の星2つが27指標、「後退」の星1つが20指標となっております。なお、指標ナンバー10「高校生等の就職決定率」及び、ナンバー11「高校生等の県内就職率」については、2019年度の調査結果が未公表のため、前年度の調査結果をカッコ書きで記載しています。</p> <p>事務事業の実施状況の説明は以上です。</p> <p>なお、最初に御説明しましたが、点検・評価を行うに際し、学識経験者の知見の活用を図ることとなっていることから、昨日、9月8日に「山口県教育振興推進会議」を開催し、意見聴取を行い、評価方法や特別支援教育、教育のICT化、家庭教育支援、県内就職等、幅広く御意見を頂いたところです。</p> <p>議案第6号の説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第6号について説明がありました。</p> <p>資料がたくさんありましたが、特に評価の値で「一部に課題はあるが概ね順調」とあるんですけど、その「一部に課題はある」プロジェクトの部分だけ説明させていただきました。御意見、御質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>課題として言われました「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思っている児童生徒の割合」が、2018年から2019年の間に多少低下しておりますけど、「特別な教科 道徳」が小学校では2018年、中学校では2019年からスタートしており、これが思ったより効果が出ていないのでしょうか。それとも、数字で表れない評価があるのかな、というのを聞いてみたいと思います。</p>
義務教育課長	<p>この数値は「全国学力・学習状況調査」の際に行われる児童・生徒</p>

	への質問紙の項目のひとつとなっております。佐野委員がおっしゃられるように道徳が教科化されたことによって、実は2018年は前年よりも数値が大きく上昇しています。その2017年と比べても、2019年は少し高いんですけど、2018年からの2年間だけを取り出すと減ったように見えるわけです。全国と比べると、高い数値にはなっています。
佐野委員	全体的には伸びたことで。
教育長	元に戻ったか、それ以前かというのは分かりませんよね。
義務教育課長	2017年と2019年とでは、2019年のほうが高くなっております。
教育長	道徳が教科化された時に急に伸びたけど、1年経って少し下がった。でも、教科化される前と比べたら上がったと。
小崎委員	9ページの「7つの緊急・重点プロジェクトの評価結果」に関して。個人的なことですが、私に関わらせていただいている「地域協育ネット」についてお話させていただくと、今年度はコロナの影響で全く活動できていない状況。周辺の小・中学校の校長とも話をし、「地域協育ネット」としての活動や、それに伴う会議を見合わせる話になっています。そう決めたものの、果たしてそれで良いのかという不安と、それでも何かできるんじゃないかという思いは私だけでなく、一緒に活動している方々も抱えており、「このまま何も出来ないのか」という感じをしています。今現在、他の「地域協育ネット」で活動されている方々がどういう活動をされているのかとか、そういう情報が地域連携教育推進室に入っているのか、また、現場の状況が県のほうに届いているのかは、すごく気になるところです。
地域連携教育推進室次長	「地域協育ネット」についてのお訊ねですが、今、小崎委員がおっしゃられたように、コロナ禍の4～6月までは硬直した状況が続いておりました。例えば、「学校運営協議会も書面決議による開催だった」という報告を受けております。一方、マスク不足が起きた時には地域のネットワークで、婦人会や老人クラブが学校の子どものために、マスクを手作りして提供した、という事例も寄せられております。 地域連携教育推進室といたしましては、そういった好事例を県下から集め、このほど「CEPOニュース」という広報紙を作成致しまして、県内に配布したほか、HPでも随時提供していくことになっておりますので、御覧いただければと思います。
小崎委員	「CEPOニュース」の「CEPO（セポ）」って何ですか。
地域連携教育推進室次長	「地域連携教育推進室」を英訳したものの頭文字からとったもので

	す。
小 崎 委 員	これはHPとかで確認はできますか。
地域連携教育推進室次長	HPにも掲載しております。
小 崎 委 員	広報紙のほうは各学校へ配られていますか。
地域連携教育推進室次長	市町教育委員会を通じて各学校へ配布しているほか、県立学校には直接配布させていただいております。
小 崎 委 員	私も学校運営委員会の委員をさせてもらっていますが、そういう人たちにも広報紙が届きますか。
地域連携教育推進室次長	そこは市町教委にお任せしておりますので、またその辺はお伝えしたいと思っております。
佐 野 委 員	<p>今の小崎委員の話に関連して。新型コロナの影響で活動が止まっているところが多いと思いますが、ちゃんとフォローしていかないと、活動再開する時に同じようにするのが難しいのではないかと、という話を、実際に動き出した方から聞きました。活動はないけれど、広報紙とかでちゃんと情報提供していかないと、「気持ちが吹っ切れたので次に」となった時、同じように動けないと思っておりますので、しっかりフォローしていただけたらと思っております。山口県は地域教育において日本の普及率ですので、それを継続していただけたらと思っております。</p> <p>もうひとつ、この後の会議にも関係すると思っておりますけど、23ページの「幼児期における取組の充実」のところで、スタートカリキュラムの改善に向けて、幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会が設けられているかたちになってはいますが、幼児教育施設においてどんな取組をしているかを把握して、小学校のほうへ学びを繋いでいく。小学校から幼児教育施設へのアプローチに関し、より多く取り組まれたほうが良いのかな、と感じております。幼児教育において、非認知的能力へのアプローチが行われていることが増えているようですが、この辺は新しい学習指導要領の教育上の生きる力にも通じるところがあると思っておりますので、そのあたり、特に幼保育施設から小学校へのアプローチは、就学先ですから意外とあると思っておりますけど、小学校から幼保育施設へのアプローチ、例えばどんなことをやっているのかな、とか。学びの接続がもう少しあっても良いんじゃないか、との話を聞いておりますので、その辺に力を入れていただけたらと思っております。</p>
教 育 長	小学校のほうから幼児教育施設へのアプローチって、何かありますかかね。
義務教育課長	幼児教育の長期研修生として、小学校から教員を派遣して、実際に

<p>教 育 長</p>	<p>幼稚園で1年間研修をしていただき、その成果を小学校に持ち帰るとい う取組を続けております。今、ここにあります通り、スタートカリ キュラムの改善に向けて、かつてはスタートカリキュラムを設定して いるかどうかだけを調査で聞いておりましたが、その中にきちんと幼 児教育施設との連携のうえで、スタートカリキュラムの利用を推進し ていくことの調査・報告を続けましたところ、少しずつではありませ が数値が伸びてきているところでございます。</p> <p>先ほど話がありましたけど、昨日「山口県教育振興推進会議」を開 催し、有識者からいろんな意見が出てきました。やはり、教育の取組 に関する評価のしかたですよね。例えば44ページの「魅力ある学校 づくりプロジェクト」において、取組の評価と指標の評価の2つを設 定した。指標の評価は、ないとなかなか取組だけではだめだなと思っ て加えました。取組のほうは星4つとなっていますけど、指標のほう は星1つということで、それを合わせて「一部に課題はあるが概ね順 調」というような評価は、適切に教育の状況の評価するものになって いるだろうか、という嘆きもありました。これ、本当に大変難しい問 題で、この資料が学校教育の全てを表しているわけではないし、いろ いろな取組はしているんですけど、指標上の評価となると星1つか2 つになってしまう。それを合わせて、全体的に評価するというのが本 当に適切かどうかは、今後考えなければいけない。大学のほうもかな り苦勞されていると思いますけど、小・中学校でも苦勞はある。その ような意見がありましたので紹介しておきます。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>先生方の働き方改革についてです。先日、学校運営協議会に出席さ せていただいた時、校長から課題として挙げられたのですが、「今、 働き方改革とコロナ対策がセットで、常に僕にとっての宿題です」と いうふうに言われていた。やはり先生方は、子どもたちが帰った後に 校内全ての除菌作業をしていて、それに大変な時間をかけている。そ の学校は大きいので、「ここも、そこも、あそこも」と思ったら、そ れだけで時間がとられると聞いていて思いました。で、終わった後に 「学校運営協議会として何か出来たら良いね」とは思うんですが、む やみやたらに介入しないほうが良いのかなとも考えた。「帰ってから 家で何かしたいけどね」といった感じで終わりましたが、今、どの 学校もコロナの影響でプラスの作業が増えている、先生方が大変な思 いをされていると感じました。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>先ほど言われておりました44ページのところで、これだけ取組と 指標に対する評価が出ていますと思いますけど、やはり指標というのは 実態に近いものを使うとなると、データを集めるのも大変ですし、多 様に渡ると思うんですよね。ですから、どれだけ時間と労力、コスト をかけてやるかということで、この指標を選ぶときに、ここで取り上 げた例では、「中学校が説明会に参加するために訪問した高校の数」 というのが単純な指標ですよね。でも、それをもって「県立高校の再 編整備の着実な推進」ということが。極端に数が多い場合と少ない場</p>

	<p>合は違うと思うんですけど、10や20多い、少ないぐらいで、果たしてどっちが優れているのかというのは、数では言えないですね。そうすると、内容を聞いていくしかないなので、参加した人がどういう考え方を持っているか、今までと考え方を変えたかとか、そういう実質的なところを問わない限りは、実態は分からない。でも、そういう指標をやるには大変ですし、調べるのに時間がかかるということで、他のところでも一緒でしょうけど、指標を考えるのは大変だということですね。実態はなかなか数も多くなりますし、集計などに手間暇がかかります。</p>
教 育 長	議案第6号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認
教 育 長	それでは、議案第6号を承認いたします。
教 育 長	<p>続いて、報告事項に入ります。 報告事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは、「令和2年3月の公立高等学校等卒業者及び県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について」御報告いたします。 本調査は、県教委が進路状況を把握し、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の進路指導の一層の充実を図るため、実施しているものです。本日はお手元の資料に沿って、ポイントを絞って御説明をさせていただきます。議案書の41ページを御覧ください。 まず、公立高等学校等のうち、全日制・定時制課程卒業者の進路状況から御説明します。【第1表】は、卒業者の進路別状況であります。表の一番左、「卒業年月」の「令和2年3月」の欄を御覧ください。「大学等進学者(A)」の割合は46.1%、「専修学校等進(入)学者(B)」の割合は21.7%、1つ飛ばして「就職者(D)」の割合は30.0%、「その他(E)」の割合は1.6%となっており、昨年度と大きな変化は見られません。 次に42ページを御覧ください。【第2表】は、設置者別の大学等進学状況であります。表の中の「大学」の「合計」の欄にお示ししておりますように、大学等進学者のうち、大学への進学者の計は3,263人であり、進学者に占める割合である構成比は89.5%です。同様に、短期大学への進学者の計は332人であり、構成比は9.1%です。 続いて43ページ、【第3表】は、学部系統別の進学状況であります。左側が大学、右側は短期大学になりますが、大学のほうの進学者のうち、進学者数が最も多い系統は、大分類「社会科学」の中の「商学・経済学」であり、655人が進学し、構成比は20.1%となっています。右側の短期大学については、進学者が最も多い系統は「教育」であり、180人が進学し、構成比は54.2%となりました。 次に44ページの【第4表】であります。これは、大学等の所在</p>

地別にみた進学状況であります。大学進学者のうち、山口県内の大学に進学した者は、「1 大学進学者」の表の中の「山口県」の列の一番下の「合計」のところにお示ししておりますように、実数が877人で、構成比が26.9%となっております。同様に、短期大学進学者のうち、山口県内の短期大学に進学した者は、「2 短期大学進学者」の表の中の「山口県」の列の一番下の「合計」のところにお示しておりますが、実数が166人で、構成比が50.0%となっております。

続いて、45、46ページの【第5表】は、進学者が大学・短期大学とも国公立は3人以上、私立は10人以上の学校を、地域別にまとめたものをお示ししております。

次に、47ページの【第6表】は、専修学校等への進（入）学者の系統別状況であります。最も多い区分は「医療」で、実数が546人、構成比が31.8%です。

続いて、就職の状況です。

48ページの【第7表】は、就職者の職業別状況であります。「区分」で言いますと、中ほどにあります「生産工程従事者」の中の「1 製造・加工従事者」が754人と最も多く、構成比は31.7%です。

49ページの【第8表】は、高校の学科別の就職状況であります。上側の表「1 就職者に占める各学科の状況」も、下側の表「2 各学科に占める就職者の状況」も、「工業科」のところの構成比が高くなっています。上の就職者に占める割合では49.3%、下の各学科に占める割合は87.5%となっております。

続いて、50ページ以降には公立高等学校通信制課程の卒業者の進路状況調査結果について、まとめております。該当校が山口高校の1校だけでしたので、大学・短期大学進学者の主な進学先は掲載していませんが、その他の項目については、全日制・定時制同様にまとめております。

最後になりますが、令和2年3月の県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御説明いたします。59ページをお開きください。

【第1表】の卒業者の進路別状況についてですが、卒業者のうち、進学者の割合は3.85%、就職者の割合は32.3%、福祉施設の利用者の割合は60.0%、在宅者については、3.85%となっております。下の【第2表】には進学先の一覧を、60ページの【第3表】には就職者の職業別状況をお示ししております。また、61ページの【第4表】は、利用福祉施設の一覧でございます。

以上が調査結果の概要ですが、これらの調査結果も踏まえながら、今後とも、生徒一人ひとりの進路希望が叶うよう進学支援や就職支援など、各学校における進路指導が一層充実するよう努めてまいります。

教 育 長

ただいま高校教育課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

佐野委員	「大学の無償化」といわれる高等教育の就学支援金制度が今年4月から開始され、使っている人はいると思うんですけど、山口県における進学率にはそんなにあまり影響が出ていないというか、数字に表れてきていないでしょうか。現場ではそういう話があるんですかね。
高校教育課長	就学支援金制度との関係性を比較して調査したことがないので、直接的な要因かどうかは分からないというのが正直なところです。大学等の進学率自体においては、山口県は徐々に上がってきています。しかもこれは令和2年3月の状況なので、この春にポコッと上がっているかと言われればそうかもしれませんが、調査したことはありません。
佐野委員	なんか、ポコッと上がるかなとちょっと思ったんですけど。
教育長	去年よりも2ポイントぐらい上がったのが、本当にそのことが原因かどうかは分かりませんね。
小崎委員	特別支援学校高等部卒業者の進路状況の報告についてですが、在宅者の10名というのは、進路が決まらず卒業ということではなく、そもそも家にいらっしゃるということですか。
特別支援教育推進室長	10名の在宅者の状況ですけれど、施設等に通わずに医療サービスとかを受けることを希望している方がいらっしゃいます。あと、なかなか不適應の傾向があって進路を模索している方、アルバイト中の方、あるいは医療事務などの資格取得を優先されて家にいらっしゃる方でございます。
教育長	それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。
教育長	次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和2年10月19日（月）午後2時を予定しております。よろしくお願いいたします。